

令和6年度土佐れいほく観光公式ガイドブック制作委託業務に係る プロポーザル審査要領

令和6年度土佐れいほく観光公式ガイドブック制作委託業務の委託者を選定するため、プロポーザル審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「令和6年度土佐れいほく観光公式ガイドブック制作委託業務プロポーザル募集要項」(以下、「募集要領」という。)に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は審査員1名につき100点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

1	業務の理解度	20点
2	企画提案書の内容	20点
3	サンプルページの内容	40点
4	実施体制	10点
5	経費見積	10点

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を設置します。

(1) 日時、場所

日時：令和7年1月上旬予定

場所：未定（本山町内）

※上記は現時点の予定であり変更する可能性があります。

具体的な日時及び場所につきましては、別途お知らせします。

(2) プレゼンテーション

①プレゼンテーションの時間は1者20分とします。プレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を10分程度設けます。

②順番は別途お知らせします。

③プレゼンテーションで使用できる資料はあらかじめ提出した企画提案書のみとします。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。

- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各委員による評価点数のうち、最高点と最低点（同じ評価点数が複数ある場合はいずれか1人分）を除いたものの合計点数が最も高かった事業者を受託候補者とし、次に合計点数が高かった事業者を次点候補者として選定します。なお、各審査委員の持ち点（100点）の合計の6割を最低基準点とし、最低基準点に満たない場合は、委託者として選定しないこととします。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。

審査の項目		審査の視点	配点	
1	業務の理解度	本業務の目的や内容に沿った企画となっているか	20	
2	企画提案書	構成のコンセプトが明確で、魅力的な内容となっているか	10	20
		ターゲットを意識した内容であるか	10	
3	サンプルページ	1. 表紙 写真やイラスト、キャッチコピー等を効果的に挿入し、思わず手にとってみたくなるような内容となっているか	20	40
		2. 構成要素：モデルコースの紹介ページ ターゲットがれいほく地域での滞在をイメージできるものになっているか	10	
		3. 構成要素：体験コンテンツ・店舗などの紹介ページ カタログ型にとどまらない構成で、旅ナカの情報として有益であり、来訪意欲が高まる内容となっているか	10	
4	実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 適切な業務実施が期待できる体制となっているか 過去に実績があるかなど、本業務に係る基本的な能力を有しているか 	10	
5	経費見積	<ul style="list-style-type: none"> 予算の範囲内であり、必要と考えられる経費が全て計上されているか 提案された業務規模と経費見積が大きくかけ離れていないか 	10	
			100	